



地域企業経営人材マッチング促進事業 及び

REVICareer レビキャリア のご説明

2025年3月19日（水）

地域経済活性化支援機構（REVIC）

Regional Economy Vitalization Corporation of Japan（REVIC）

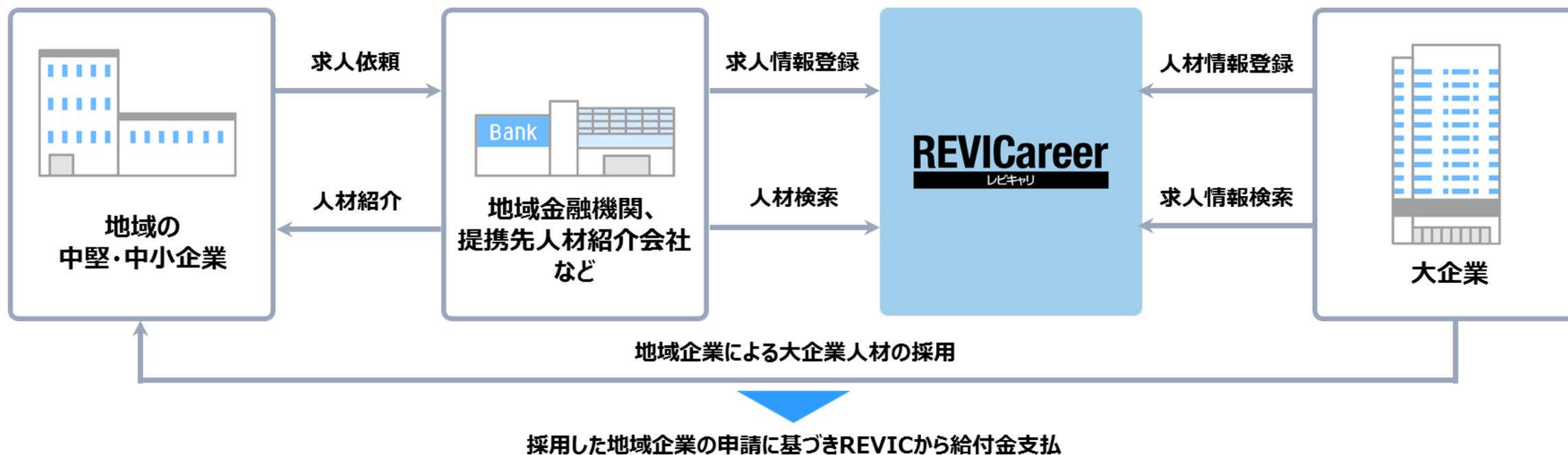
地域企業人材部

(1) 目的

地域企業経営人材マッチング促進事業（地域企業経営人材確保支援事業）は、転籍や兼業・副業、在籍出向といった様々な形を通じた、大企業から地域の中堅・中小企業（ベンチャー企業含む）への人の流れを創出し、地域の中堅・中小企業による大企業人材の確保を後押しすることにより、企業の経営革新・生産性向上を図り、地域経済を活性化することを目的としています。

(2) 概要

地域の中堅・中小企業による人材の確保を進めるため、REVICが運営する人材プラットフォーム「REVICareer（レビキャリア）」を活用して大企業人材に新たな就業の機会を創出した地域の中堅・中小企業に対して、地域企業経営人材確保支援事業給付金を給付します。



経済対策（2024年11月22日閣議決定）に初めて明記

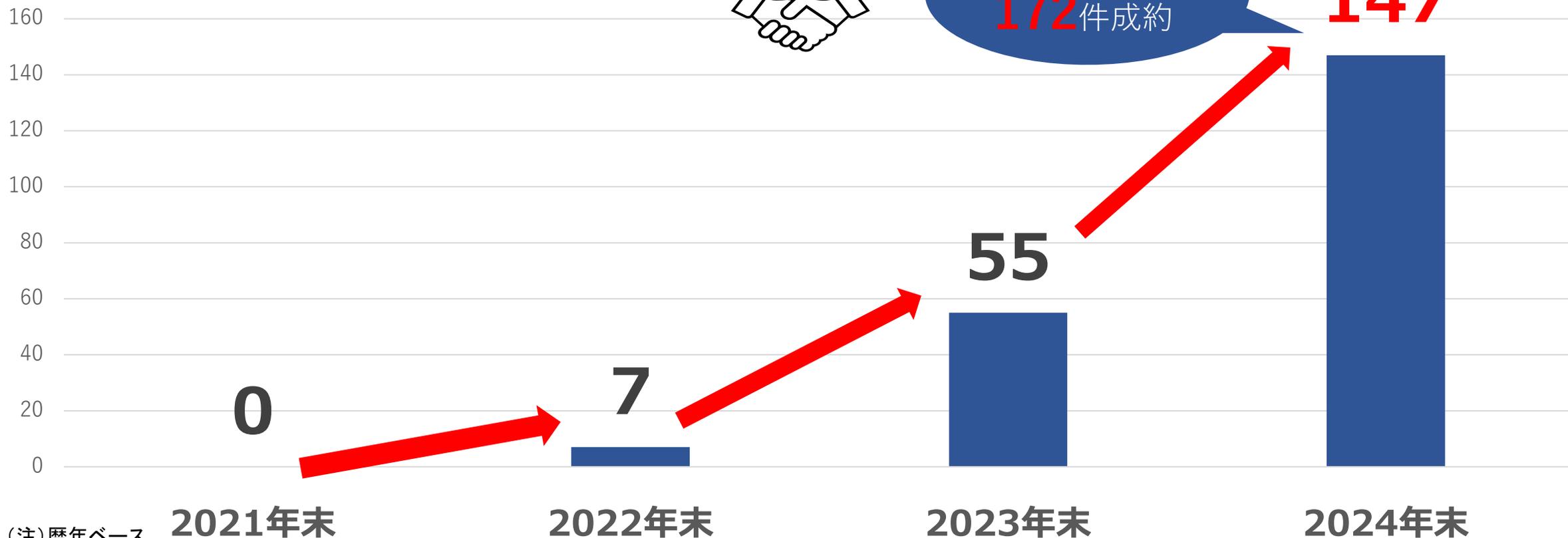
『**レビキャリア**※ を活用し、経営人材としての大企業人材と地域の中堅・中小企業のマッチングを促進する。』

※大企業人材と地域の中堅・中小企業を地域金融機関がマッチングすることを目的として、地域経済活性化支援機構（REVIC）が運営する人材プラットフォーム。

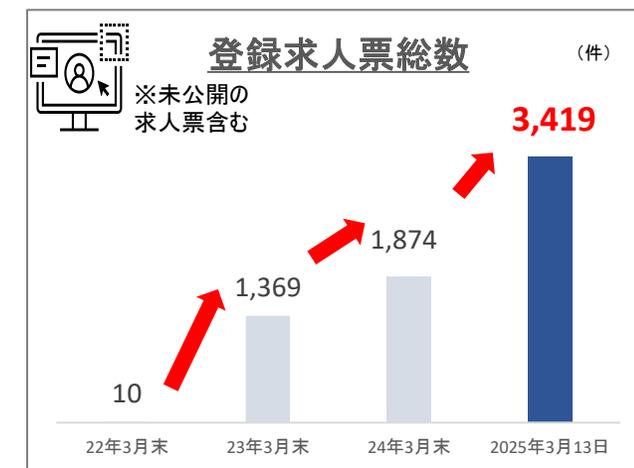
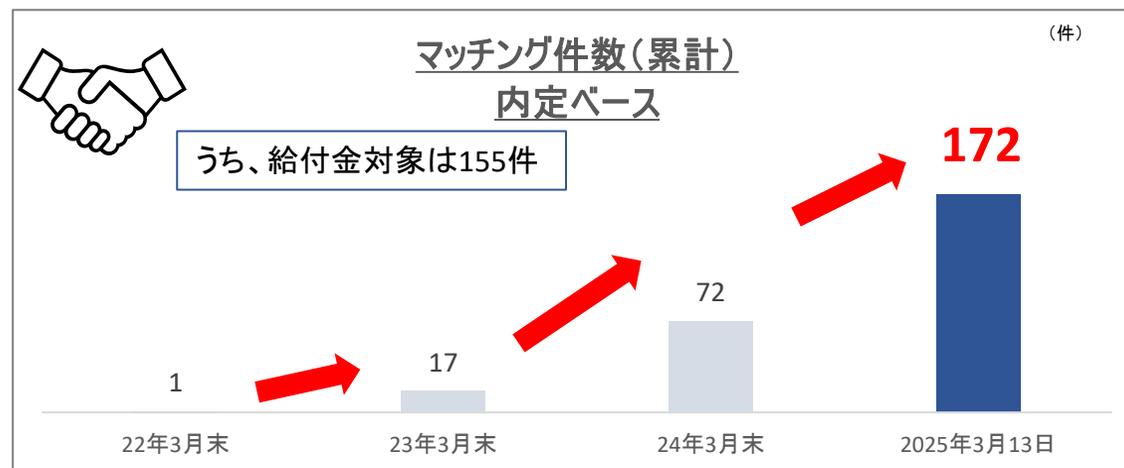
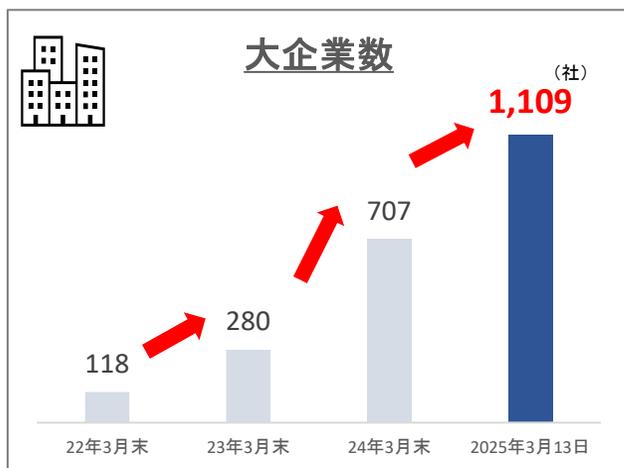
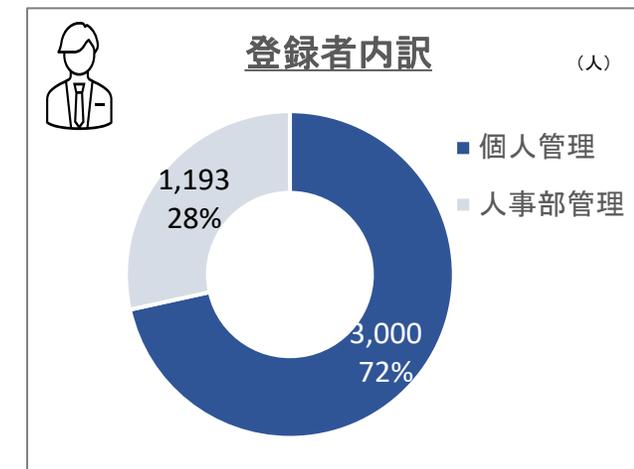
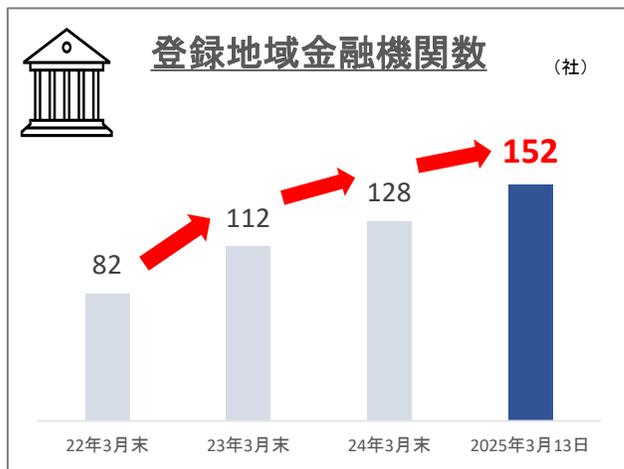
令和7年度予算について

金融庁による地域企業経営人材マッチング促進事業と経済産業省による中堅中小企業対策との政策連携を強化するため、給付金の財源については、金融庁予算から経済産業省予算に移管したうえで、前年度比約3倍の予算額（総額）を確保。

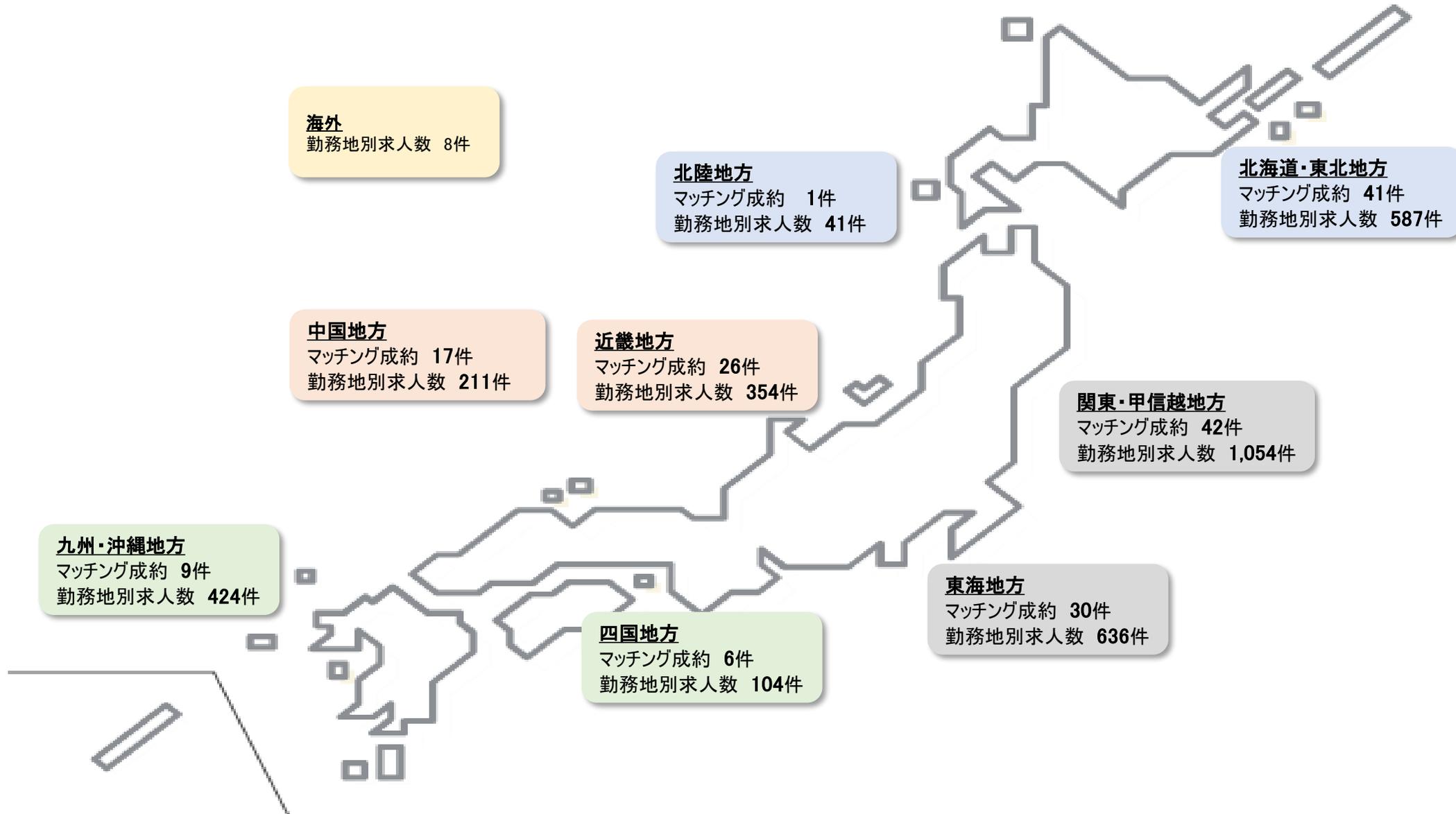
金融庁「地域企業経営人材マッチング促進事業」の成約実績



(注) 暦年ベース

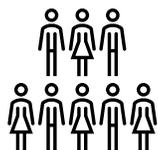


金融機関の所在地別マッチング成約数・勤務地別求人数(令和7年3月13日時点)



01

**大企業人材のみが
登録されているデータベース**



REVICareerには、地域企業での活躍を志す大企業人材が登録されています。さらに、本人確認及び大企業経歴の審査を通過した人材のみが登録されており、登録情報の信頼性が高い人材データベースです。

02

**最大450万円の
給付金**



地域金融機関取引先の中堅・中小企業が、転籍、兼業・副業、在籍出向などにより、REVICareerを通じて、大企業人材を採用した場合には、最大450万円の給付金を受給できます。
※給付要件を満たすことが必要です。

03

**事業承継問題の
解決**



事業承継にあたっては、外部から経営人材を採用する動きが活発で、REVICareerには、大企業で経験を積んだ経営人材の登録がございます。事業承継における後継者不足でお悩みの場合には、ご活用を検討下さい。

※ 通常、金融機関、その子会社、又は提携人材紹介会社は、人材紹介が成約した際、入社後に人材を採用した企業から、成功報酬を申し受けます。
各社により報酬の有無や料率は異なる為、各金融機関にご確認をお願いします。

○給付対象（中小・中堅）企業



給付対象企業要件



資本金10億円未満



従業員数2,000人以下

「給付対象企業」とは、以下の1、2の両方を満たす企業のことをいいます。

1. 日本国内で本店の法人登記を行っている法人
2. 以下の1、2の両方を満たしている法人（資本金のない法人の場合、2.を満たしている法人）
 1. 資本金が10億円未満であること
 2. 常時使用する従業員数が2,000人以下であること

※対象外企業

- ・ 大企業の子会社、関連会社など、いわゆる「みなし大企業」
- ・ 国または地方公共団体が出資している法人 等

詳細はこちらをご確認ください。 <https://www.revicareer.jp/employ/>

給付金制度について②

	転籍型	兼業・副業型		在籍出向型
		雇用契約型	請負契約型	
大企業等との雇用関係等	大企業を退職	給付対象企業以外の企業と雇用契約を継続	要件なし	大企業と雇用契約を継続
年収要件	年収500万円以上	要件なし		要件なし
給付金額	雇用期間等又は2年間のいずれか短い期間に支払われる給与等の100分の30（上限450万円）	雇用期間等又は2年間のいずれか短い期間に支払われる給与等の100分の30（上限200万円）		出向期間又は2年間のいずれか短い期間に支払われる地域企業負担分の100分の30（上限200万円）
雇用等の契約期間	1年以上	3か月以上		3か月以上
給付金申請時期	雇用期間又は任期が開始した後	雇用期間又は任期が開始した後	契約が適正に履行されたことが検査又は確認され、報酬の金額が確定し支払われた後	雇用期間又は任期が開始した後

1社当たりの最大給付対象人数	転籍型、兼業・副業型又は在籍出向型の合計で、給付対象企業1社当たりの最大給付対象人数は、10人まで。同一の大企業からの「転籍は2人まで」「兼業・副業は2人まで」「在籍出向は2人まで」。
重複受給の制限	給与等を給付対象とした他の補助金等の交付を受けている又は受けた場合には、当該給与等を給付の対象として給付金の給付を受けることはできない。
兼業・副業、在籍出向から転籍への移行	同一の企業で転籍へ移行した場合、再度給付金の受給が可能（ただし、既に受給した給付金の額が、転籍型として受給する給付金の額から控除される）。

(転居を伴う事例)

首都圏⇒地域

事例 1



- 商社出身
- 首都圏在住
- 50歳代



東北地方の流通・小売サービス業にて事業部長として採用

事例 2



- メガバンク出身
- 首都圏在住
- 60歳代



北海道地方の水産加工メーカーにて管理部長として採用

事例 3



- 商社出身
- 首都圏在住
- 50歳代



中部地方のリサイクル業にて経営サポート職として採用

(転居を伴わない事例)

地域⇒地域

事例 1



- メガバンク出身
- 中部地方在住
- 60歳代



中部地方の専門サービス業にて財務責任者として採用

事例 2



- 鉄鋼・金属メーカー出身
- 東北地方在住
- 50歳代



東北地方の鉄鋼・金属メーカーにて経理総務幹部候補として採用

事例 3



- 外食サービス業出身
- 東北地方在住
- 50歳代



東北地方の小売サービス業にて管理部長として採用

大都市圏⇒大都市圏

事例 1



- 外食サービス業出身
- 首都圏在住
- 40歳代



首都圏の食品専門商社にて企画営業管理職として採用

事例 2



- メーカー出身
- 首都圏在住
- 50歳代

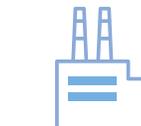


首都圏の食品加工卸売業にて企画営業職として採用

事例 3



- 商社出身
- 近畿圏在住
- 50歳代



近畿圏のリサイクル業にて営業事務管理職として採用

<転職した方:経営人材H様>



住所・年齢	東京都在住、50歳代
経験業種	自動車部品メーカー
経験職種	監査役(元執行役員)

企業	北海道のバス会社
ポジション	経営企画室長(財務担当)
仲介金融機関	帯広信用金庫

○前職でのご経験・転職理由

- 日本を代表する自動車部品メーカーで執行役員を務められ、現在は監査役のような立場でいくつかの部門を見ており、欧州等の海外経験や、国内外での経営者としてのご経験も豊富な方。
- 奥様の出身である北海道への移住を、定年を機会に検討。

○マッチングのポイント

- 求職者は、経営者の理念に共感できること、組織に貢献できるかを重視して転職活動を行っていた。
- きっと大変な業界なのだろうと感じていたが、大変なほうが、やりがいもあり、地域の方の生活になくはない公共交通という事業に共感したこともあり、T社に転職を決意。

<採用企業:T社様>



T社の経営課題・人材ニーズ

- 財務統括責任者の後任として主に財務資料の検証、資金繰りの把握などのマネジメントができる方。
- 新規事業の推進や既存事業に対する財務内容などの数値根拠に基づいた経営陣への具申ができる方。

仲介役、帯広信用金庫のコメント

- 重視したのは、求人企業の経営課題をしっかりと捉えること。単に「人材を紹介する」という視点ではなく、その人材を採用することで具体的にどのような経営課題を解決できるのかを明確にすることに重点を置いた。

<帯広信金K様と転職したH様>



＜転職した方:経営人材M様＞



住所・年齢	東京都在住、60歳代
経験業種	総合商社
経験職種	電力関連の営業

企業	製紙会社(勤務先は大阪、出向元は岡山)
ポジション	営業部長(HDで採用、現在子会社へ出向)
仲介金融機関	伊予銀行

○前職でのご経験

- 大手総合商社で電力関連の営業を務められた。国内向けの電力販売や発電所の運営を統括したり、子会社である発電会社の代表の経験もあり。

○転職経緯

- 65歳の定年退職後も働きたいという強い思いがあり、転職を視野に入れていた矢先に自社のセカンドキャリア支援プログラムの一環でREVICareerの社員向け説明会を聞き、REVICareerに登録。
- REVICareerでA社の求人を見つけ、自ら求人紹介依頼をし、伊予銀行と面談。A社との面接を経て、無事転職に至った。(ご経歴が素晴らしかったため、廃棄物の収集運搬、中間処理のサービスのホールディングス会社で採用し、A社に出向)

○REVICareerを活用した感想

- 最大の魅力は、地域に根付いた金融機関が企業を紹介してくれるところ。これまで地域で築き上げてきたネットワークがあるからこそ、一般には公開されていない求人情報にアクセスできる。

＜採用企業:A社様＞



A社の経営課題・人材ニーズ

- コロナ禍で減少した売上回復のため営業のテコ入れをしたくてもマンパワーが足りず、さらには高齢化する主力社員の後任を探さなければならないという喫緊の課題を抱えていました。

REVICareerを利用した感想

- 金融機関にスクリーニングをお任せでき、入社まで手厚くフォローいただいた点がよかった。
- 給付金制度は、当社のような中小企業にとっては人材戦略の大きなサポートになります。

01



昨年7月20日（土）にBS12「賢者の選択サクセッション」が放映

- 金融庁伊藤監督局長と早稲田大学ビジネススクール教授入山先生の対談に加え、実際に地域企業に転職した者や仲介した地域金融機関のインタビューを放送。
- 配信動画はYouTubeから閲覧可能です→ <https://youtu.be/Bq2lO1zbJPU>

02



「仙台経済界」、「信用金庫」、「アクセスFSA」に寄稿等を掲載

- 仙台経済界にREVIC柴田常務とヒューレックス松橋社長の対談インタビューが掲載中。
- 機関誌「信用金庫」に信用金庫業界におけるレビキャリア事業の活用についての寄稿が掲載中。
- アクセスFSA8月号にREVICareer関連の寄稿が掲載中。

03



帯広信用金庫様の成約事例インタビューを昨年12月から公開。

- 帯広信用金庫様の成約事例インタビューを昨年12月に公開いたしました。
- その他、池田泉州銀行様、山形銀行(TRYパートナーズ)様、伊予銀行様の成約事例も本事業の特設サイトに掲載中です。

<https://www.revicareer.jp/interview/>



< 「信用金庫業界におけるレビキャリア活用について」 - マンスリー信用金庫9月号 >

< 仙台経済界9 - 10月号 >

< アクセスFSA8月号 >

特集 信用金庫における人材マッチング支援の取り組み

1 はじめに
地域金融の力で、大企業から地域企業の経営人材への新しい人の流れを創出する。そうした地域金融機関の取り組みを支援する金融庁の政策事業「レビキャリア」(REVICareer)が本格稼働して3年目となる。

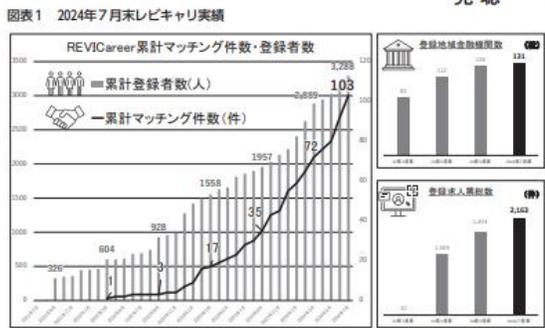
現在、34の信用金庫がレビキャリアの登録金融機関となっており、全国的な人手不足の中、信用金庫業界においても活用に向けた機運が高まっている。本稿では、レビキャリアの仕組み

信用金庫業界におけるレビキャリア事業の活用について

株式会社 地域経済活性化支援機構 常務取締役
株式会社 地域経済活性化支援機構 経営企画本部 地域企業人材部 部長補佐 佐藤雄亮

2 活用が急増しているレビキャリア
「レビキャリア」は、金融庁の政策事業の一環として、官民ファンドである地域経済活性化支援機構 (REVIC) が2021年10月から運用を開始した人材マッチング事業だ。図表1から、地域金融機関と連携しながら、地域企業が求める経営人材の流れを社会的に「創出していく」ことがミッションである。

柴田 聡
本事業の目的は①地域の中堅・中小企業の経営人材確保、②地域金融機関による人材マッチングの促進、③大企業人材のセカンドキャリア支援である。地域経済活性化のために、地域企業の競争力強化、地域金融機関による成長支援が欠かせない。そのためには、力不足ではなく経営、特に地域企業に不足する経営人材の確保が大きな課題となっている。



仙台経済界



株式会社 地域経済活性化支援機構 常務取締役 柴田 聡 氏

柴田 聡 氏
1969年生まれ。岩手県出身。岩手県立盛岡第一高等学校卒業。東京大学経済学部卒業。92年大蔵省(現財務省)入省。金融庁監督官銀行第二課長、総合政策局総務課長、中国財務局長などを歴任。22年6月より現職。

「レビキャリア」の活用が急増している。これは、地域金融機関と連携しながら、地域企業が求める経営人材の流れを社会的に「創出していく」ことがミッションである。

「レビキャリア」の活用が急増している。これは、地域金融機関と連携しながら、地域企業が求める経営人材の流れを社会的に「創出していく」ことがミッションである。

地方創生から新しい日本の未来をつくる
第32回 (株)地域経済活性化支援機構 常務取締役 柴田 聡 氏

企業では限界のある広域ネットワークはE.V化によって型型や内陸の世界で培ってきた事業モデルの転換が迫られています。E.V対応を迫られたある会社は、大手自動車メーカーの元E.V技術者を採用して新分野進出への道筋をつけました。また、新規市場を目指す成長企業が、大手企業と過去に工場プロセスを継承した方を自社にIPO準備室のリーダーに迎えた例もありました。

登録金融機関を拡大し地域経済を活性化
松橋 経営にかかわる人材や海外展開に必要なグローバル人材、新規事業を立ち上げるに必要となる人材は、地方ではなかなか見つけられません。

「レビキャリア」の活用が急増している。これは、地域金融機関と連携しながら、地域企業が求める経営人材の流れを社会的に「創出していく」ことがミッションである。

「レビキャリア」の活用が急増している。これは、地域金融機関と連携しながら、地域企業が求める経営人材の流れを社会的に「創出していく」ことがミッションである。

「レビキャリア」の活用が急増している。これは、地域金融機関と連携しながら、地域企業が求める経営人材の流れを社会的に「創出していく」ことがミッションである。



政策解説

REVICareerの活用状況と今後の方針について

監督局総務課人材マッチング推進室 監督企画官 山崎 彩
主査 土肥 史人
地域経済活性化支援機構 地域企業人材部 部長(金融庁から出向) 西沖 悠
部長補佐 佐藤 雄亮

1. REVICareerの活用が急増

金融庁は「地域企業経営人材マッチング促進事業」を実施しております。本事業では、地域企業での活躍を考える大企業の社員等と、経営人材の採用ニーズを有する中堅・中小企業を地域金融機関等がマッチングするための人材プラットフォームである「REVICareer(レビキャリア)」を地域経済活性化支援機構(REVIC)が整備し、令和3年10月から稼働しています。

の経営人材確保、②地域金融機関による人材マッチングの促進、③大企業人材のセカンドキャリア支援——の3つであり、これにより大企業から中堅・中小企業への新しい人の流れの創出を後押ししています。

地域金融機関を始めとする多くの関係者のご協力もあり、令和6年7月末現在、マッチング累計件数は100件を超え、登録者数、求人票数、登録金融機関数も着実に増加してきています(図表1)。

本事業の目的は、①地域の中堅・中小企業



図表1: REVICareerの実績

- 本事業の特設サイトには、過去に制作したムービーコンテンツ、タイアップ記事、YouTubeへのリンクを掲載しております。

<https://www.revicareer.jp/individual/special/>

MOVIE Contents ムービーコンテンツ



コンセプトムービー
【あなたを必要とする人 篇】

「大企業勤務で培ったスキルを活かすには、今の会社？ 同業他社？」
『それだけじゃない!!!』
【放映履歴】
2024年～ANA国内線機内CM、ANA空港デジタルサイネージ、YouTube



コンセプトムービー
【地域が呼んでいる 篇】

「大企業にあって、地域にないもの。」
『私だ!!!』
【放映履歴】
2024年～ANA国内線機内CM、ANA空港デジタルサイネージ、YouTube



プロモーションムービー
【REVICareer紹介/説明動画】

REVICareer（レビキャリア）の特徴や活用メリット、実際の転職事例を紹介する動画です。ご登録前にぜひご覧ください。【※事例紹介は2分45秒～】
※動画内1:30～紹介されるキャリア研修プログラムは一部休止中です。ご了承ください。

TIE UP CONTENTS タイアップコンテンツ

2024.03.25

クーリエ・ジャポンタイアップ

大企業から地域企業の経営人材へ——登録者が急増するREVICareerとは？
い文、地域の中小企業では経営の中盤を担うハイクラス人材が不足しており、豊富な知見を持つ大企業の人材が必要とされている。両業をつなぐのが、人材マッチングプラットフォームの「REVICareer（レビキャリア）」だ。——両サービスの共通点（株式会社地域経済活性化—



courier.jp

2024.03.27

PRESIDENT Online タイアップ

大企業から地域企業へ——REVICareerが高評価される理由 取引先の経営課題を地域企業解決

地域の中間・中小企業が抱える課題の一つは「経営人材の不足」。金融庁はこの解決に向けて、新しい形の人材プラットフォーム「REVICareer（レビキャリア）」を2023年に立ち上げた。その軌跡や効果、今後の展望などについて、レビキャリア立ち上げを先導した金融庁の伊藤貴臣と、中小企業の経—



president.jp

2023.11.27

HRプロタイアップ

金融庁による人材マッチングプラットフォーム事業の成長と想い、将来の展望/富士通が「REVICareer（レビキャリア）」を活用する理由

金融庁が推進する人材マッチングプラットフォーム「REVICareer（レビキャリア）」の認知と活用が定まっている。レビキャリアは、全国で地域金融機関などを仲介母として、大企業でスキルとキャリアを積んだ人材と、地域の中間・中小企業とをつなぐ事業で、政府系機関である地域経済活性化文—



金融庁による人材マッチングプラットフォーム事業の成長と想い、将来の展望 / 富士通が「REVICareer（レビキャリア）」を活用する理由
hrpro.jp

TV Broadcast Archive TV放送記録

2024.07.26

BSテレビ番組「経営者の選択 サクセッション」第27回放送

【第27回放送】金融庁の事業承継（アーカイブ）

BS12の事業承継の作り方を語るテレビ番組「経営者の選択 サクセッション」にて、REVICareer（レビキャリア）を特集した放送版「金融庁の事業承継」が放映されました。



大企業でキャリアを積んだ人材と、
地域の中堅・中小企業とを繋ぐ
新しい事業承継人材の潮流

04



昨年12月20日（土）にNHK「NEWS おはよう日本」が放映

- REVICareerについて、金融庁伊藤監督局長のインタビュー及び七十七銀行の事例が紹介。
- 番組関連記事「マッチングで事業承継を増やせ 国もマッチングに乗り出す 地域の金融機関を仲介者に」がNHK NEWS WEBにも掲載。以下のURLから閲覧可能です。

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20241218/k10014668981000.html>

05



日本経済新聞に当事業に関する記事が掲載

- 昨年12月22日付の日本経済新聞電子版速報ニュース、および翌12月23日付の日本経済新聞朝刊3面において、当事業の「登録要件の緩和」や「金融庁・経済産業省連携による予算拡充」について報道。

06



弊社担当役員がパネルディスカッションに登壇。

- 昨年12月6日、REVIC柴田聡常務取締役がパーソルキャリア株式会社主催の事例共有会に出席し、パネルディスカッションにおいて地域金融機関による人材紹介事業の意義等について議論。

07



2月2日（日）NHKスペシャルにおいてREVICareerの案件が放映

- 「あなたも社長に 密着・260万社の後継ぎ探し」ということで、REVICareerの成約事例が紹介。
- 北海道共創パートナーズ(HKP)に成約いただいた事例について密着ドキュメンタリーが番組の一部で放映。
- 特設サイトのお知らせにもリンクを掲載。<https://revicareer.jp/information/148/>

【特設サイトお知らせ】

【概要】

お知らせ・ニュース・イベント

令和6年度補正予算成立及び登録者要件の拡充について

お知らせ

2024.12.23

12月17日に令和6年度補正予算が成立いたしました。これを受け、地域企業経営人材マッチング促進事業は、金融庁及び経済産業省が連携し、総額20億円規模（想定）を予算措置し、今後の事業を展開する旨、金融庁・経済産業省から公表されました。

詳細は以下のリンクをご覧ください。

[金融庁・経済産業省公表資料](#)

[別紙](#)

同補正予算に基づく制度の詳細は令和7年1月下旬頃目途で改めて公表予定とされておりますが、今般のポイントは以下のとおりです。

- 11月22日に閣議決定された総合経済対策において、REVICareer（レビキャリア）の活用が明記
- 金融庁による地域企業経営人材マッチング促進事業と経済産業省による中堅中小企業対策との政策連携を強化するため、給付金の財源については、金融庁予算から経済産業省予算に移管したうえで、前年度比約3倍の予算額（総額）を確保
- 給付金の来年度支給分（転籍型）から、支給上限額を500万円から450万円に改正する

なお、今年度（現行制度）における給付金の申請期限につきましては、令和7年2月14日までとさせていただきますので、念のため申し添えます。申請期限についてご不明な点等ございましたら、REVICareerお問い合わせフォーム等から個別にご連絡ください。

また、令和6年12月23日付で給付規程を改正し、REVICareer（人材リスト）に登録できる方を拡充しましたので、あわせてお知らせいたします。

主な改正内容

- REVICareer（人材リスト）に登録できる方を、大企業退職後2年から5年に見直し
- 大企業の連結子会社を退職した方（退職後5年まで）も登録対象に追加

詳しくは、下記よりご確認ください。

[令和6年12月23日改正概要](#)

今後とも、引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げます。

REVICareer人材リストに登録できる方の要件を拡充しました！

～ 地域企業経営人材マッチング促進事業の制度の改正について ～

令和6年12月

- 令和6年12月23日付で、REVICareer人材リストに登録できる方の要件の拡充を行いました。

地域企業経営人材確保支援事業給付金
REVICareer（レビキャリア）を活用して経営人材を獲得した地域企業にREVICが支給する給付金

REVICareer
レビキャリア

登録要件拡充概要

変更前	変更後
大企業に勤務中の方、又は退職後 <u>2年以内</u> の方	大企業に勤務中の方、又は退職後 <u>5年以内</u> の方
大企業の連結子会社に勤務中の方	大企業の連結子会社に勤務中の方、 <u>又は退職後5年以内の方</u>
	<u>大企業又は大企業の連結子会社を退職後、当該大企業の関係企業に勤務中の方、又は勤務後に退職し、退職後5年以内の方</u>

※ その他詳細な要件及び必要書類、ご登録は特設サイトでご確認をお願いいたします。

REVICareer（レビキャリア）について

- ・詳しい登録の要件を知りたい
 - ・個人の登録申込をしたい
- 方はこちらをご確認ください →



地域企業経営人材マッチング促進事業特設サイトをご覧ください！

事業概要、REVICareerの利用方法・登録方法、給付金制度等について最新の情報を掲載しております
特設サイトはこちら⇒ <https://revicareer.jp/>

お問い合わせ先：株式会社地域経済活性化支援機構 REVICareer（レビキャリア）事務局
E-mail: info-shugyo@revic.co.jp

【金融庁・経済産業省プレスリリース本文】

【金融庁・経済産業省プレスリリース別紙】

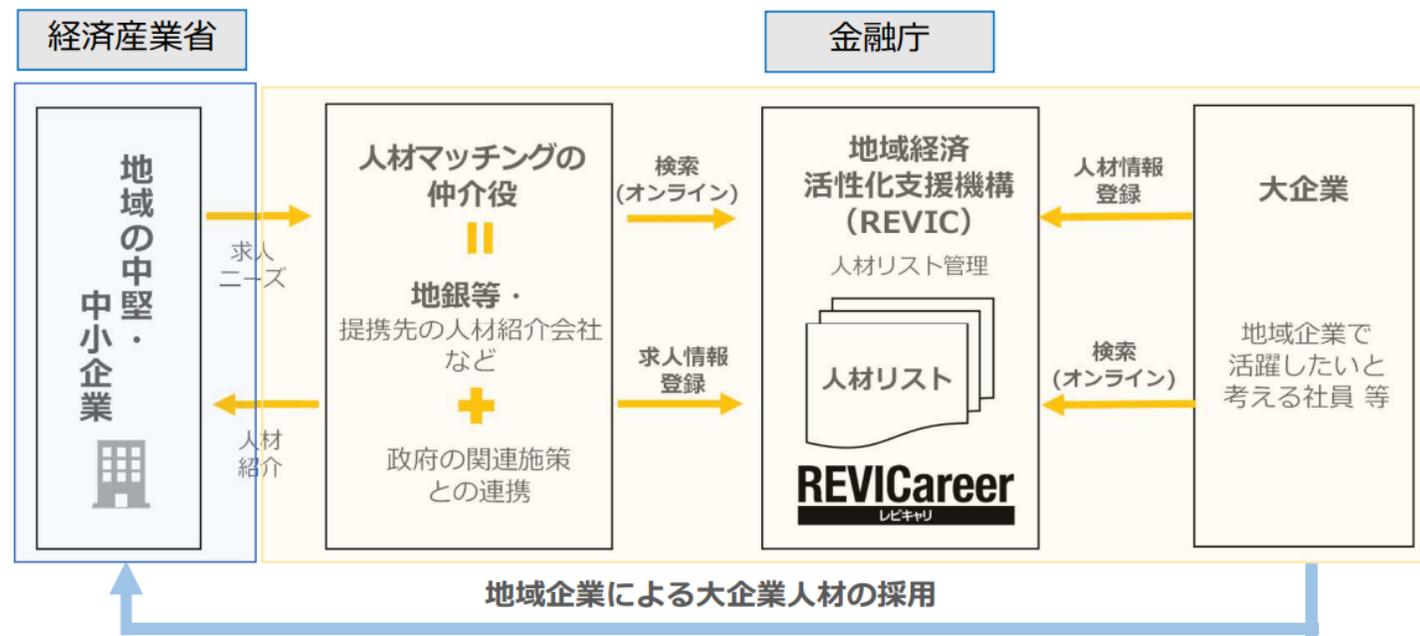
令和6年12月23日
金融庁・経済産業省

金融庁及び経済産業省が連携して大企業から中堅・中小企業への
経営人材のマッチングを推進する取組みを実施します

金融庁と経済産業省が連携した経営人材のマッチング推進の取組み

事業イメージ

令和6年度補正予算合計 約20億円を想定



1. 背景

金融庁では、令和2年度より「地方への新しい人の流れ」の創出に向けた取組みとして、地域金融機関の人材仲介機能を強化し、大企業から中堅・中小企業への人の流れを創出する「地域企業経営人材マッチング促進事業」を実施してきました。

今般の令和6年度補正予算の成立を踏まえ、中堅企業・中小企業が抱える経営人材不足の課題解決を加速化するため、本事業を強化する観点から、金融庁と経済産業省が連携して、事業を実施してまいります（別紙参照）。

2. 事業の概要

本事業は、これまで金融庁予算のもと、株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）により、同社が運営する人材プラットフォーム「REVICCareer（レビキャリア）」を活用し、実施・運営されてまいりました。

今般の令和6年度補正予算において、金融庁及び経済産業省が連携し、総額20億円規模（想定）を予算措置し、今後の事業を展開します。

なお、現在も金融庁予算（令和5年度補正予算）によるREVICCareerは実施・運営されておりますので、中堅企業・中小企業の皆様におかれては経営人材確保に是非活用ください。また、大企業人材の皆様におかれては多くの登録をお待ちしております。令和6年度補正予算に伴う制度の詳細は令和7年1月下旬項目途で改めて公表いたします。

（参考）REVICCareer ホームページ (<https://www.reviccareer.jp/>)

【問い合わせ先】

金融庁監督局総務課人材マッチング推進室 Tel 03-3506-6000（内線 2206）

経済産業省経済産業政策局産業創造課 Tel 03-3501-1511（内線 2691）

給付金の対象となる年収基準の引下げ（60歳以上・一部地域）について

- 60歳以上の方が給付金対象となる年収基準の引き下げを公表しました。

令和7年3月18日

給付金の対象となる**年収基準の引下げ**が実施されます！

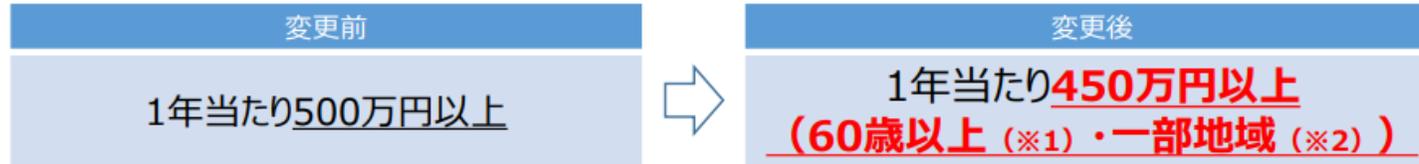
- 3月中に給付規程の改正（4月1日より施行）を予定しており、その概要につきましてお知らせいたします。

地域企業経営人材確保支援事業給付金
REVICareer（レビキャリア）を活用して経営人材を獲得した地域企業にREVICが支給する給付金
REVICareer
レビキャリア

給付金の対象となる年収基準の引下げ

- 経験や知見の豊富な60歳以上の方が、地方で経営人材として活躍しやすくすることを目的とし、一部地域においては、給付金の対象となる年収基準の引下げを実施いたします。

【給付金の年収基準の引下げ（転籍型のみ）】



※1 雇用期間開始時に60歳以上となる方。

※2 「令和5年賃金構造基本統計調査」を基に、地方における年収水準を踏まえ、下記28県が対象。

注) 今後、同調査の動向等を踏まえ、対象地域を見直すことがあります。

対象となる県（勤務地により判定）

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、**栃木県**、**新潟県**、石川県、福井県、**長野県**、岐阜県、滋賀県、奈良県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

（経過措置）令和7年4月1日以降にレビキャリアにおいて「内定承諾」となる案件から適用されます。

※ 現行制度における詳細な要件等は、特設サイトでご確認ください。

地域企業経営人材確保支援事業給付金の

- ・概要
- ・給付要件
- ・申請方法

等の詳細はこちらから確認できます →



地域企業経営人材マッチング促進事業特設サイトをご覧ください！

事業概要、REVICareerの利用方法・登録方法、給付金制度等について最新の情報を掲載しております
特設サイトはこちら⇒ <https://revicareer.jp/>

お問い合わせ先：株式会社地域経済活性化支援機構
地域企業経営人材確保支援事業給付金事務局
TEL:03-6266-0450 E-mail:shugyo-kyufukin@revic.co.jp

経営人材の採用に関するお問い合わせ

経営人材の採用に関するご相談は、**お取引のあるREVICareer登録金融機関**までお願い致します。
(REVICareer登録金融機関の一覧は次ページをご覧ください)

給付金制度に関する詳細情報

給付金に関する詳細情報は、事業特設サイトの「**人材を採用したい企業の方**」をご確認ください。
<https://www.revicareer.jp/employ/>

本事業全体に関するお問い合わせ

地域企業経営人材マッチング促進事業の全体に関するご相談は、事業特設サイトの「**お問合せから**」からお問合せ下さい。
<https://www.revicareer.jp/inquiry/>

(参考) REVICareer(レビキャリア)登録金融機関

【業態内訳】

地方銀行	61		
第二地方銀行	33		
信用金庫	52		
信用組合	6	計	152機関

(2025年3月13日時点)

※は金融機関グループ内の子会社等による登録

九州・沖縄	
福岡	・福岡銀行※ ・西日本シティ銀行※ ・北九州銀行※ ・福岡中央銀行
佐賀	・佐賀銀行 ・佐賀共栄銀行
長崎	・十八親和銀行※ ・長崎銀行※ ・西海みずき信用組合
熊本	・肥後銀行※ ・熊本銀行※
大分	・大分銀行
宮崎	・宮崎銀行※ ・宮崎太陽銀行
鹿児島	・鹿児島銀行※ ・南日本銀行 ・鹿児島信用金庫
沖縄	・琉球銀行・沖縄銀行

四国	
徳島	・阿波銀行 ・徳島大正銀行
香川	・百十四銀行・香川銀行
愛媛	・伊予銀行・愛媛銀行
高知	・四国銀行・高知銀行

中国	
鳥取	・鳥取銀行
島根	・山陰合同銀行※ ・島根銀行 ・島根中央信用金庫
岡山	・中国銀行※ ・トマト銀行 ・玉島信用金庫 ・水島信用金庫
広島	・広島銀行※ ・もみじ銀行※ ・広島信用金庫 ・呉信用金庫 ・しまなみ信用金庫
山口	・山口銀行※ ・西京銀行

北陸	
富山	・北陸銀行 ・富山銀行 ・富山第一銀行 ・高岡信用金庫 ・富山信用金庫※
石川	・北國銀行※
福井	・福井銀行※ ・福邦銀行※

近畿	
滋賀	・滋賀銀行 ・滋賀中央信用金庫
京都	・京都銀行※ ・京都信用金庫 ・京都中央信用金庫※
大阪	・関西みらい銀行 ・池田泉州銀行 ・大阪信用金庫 ・北おおさか信用金庫※ ・大阪シティ信用金庫
兵庫	・但馬銀行・みなと銀行 ・播州信用金庫 ・兵庫信用金庫
奈良	・南都銀行※
和歌山	・紀陽銀行

関東・甲信越	
群馬	・群馬銀行※ ・東和銀行 ・高崎信用金庫 ・しのめ信用金庫 ・桐生信用金庫
栃木	・足利銀行・栃木銀行
茨城	・常陽銀行・筑波銀行
埼玉	・武蔵野銀行 ・飯能信用金庫 ・埼玉りそな銀行 ・埼玉縣信用金庫
千葉	・千葉銀行※ ・千葉興業銀行 ・京葉銀行
東京	・きらぼし銀行※ ・東日本銀行 ・西武信用金庫※ ・多摩信用金庫 ・足立成和信用金庫 ・第一勧業信用組合 ・東京信用金庫 ・青和信用組合
神奈川	・横浜銀行 ・神奈川銀行 ・かながわ信用金庫※ ・川崎信用金庫 ・横浜信用金庫
新潟	・第四北越銀行※ ・大光銀行 ・三条信用金庫 ・新潟信用金庫
山梨	・山梨中央銀行 ・山梨信用金庫
長野	・八十二銀行※ ・長野銀行 ・長野県信用組合 ・アルプス中央信用金庫 ・松本信用金庫

北海道・東北	
北海道	・北海道銀行 ・北洋銀行※ ・旭川信用金庫 ・帯広信用金庫
青森	・青森みちのく銀行※
岩手	・岩手銀行※・東北銀行 ・北日本銀行
宮城	・七十七銀行※ ・仙台銀行※ ・石巻商工信用組合
秋田	・北都銀行・秋田銀行
山形	・荘内銀行・山形銀行※ ・きらやか銀行
福島	・東邦銀行・福島銀行 ・大東銀行 ・相双五城信用組合

東海	
岐阜	・大垣共立銀行※ ・十六銀行※ ・岐阜信用金庫 ・東濃信用金庫 ・大垣西濃信用金庫
静岡	・静岡銀行・スルガ銀行※ ・清水銀行・静岡中央銀行 ・静岡信用金庫 ・浜松磐田信用金庫 ・三島信用金庫 ・しずおか焼津信用金庫※ ・沼津信用金庫 ・島田掛川信用金庫※ ・富士信用金庫
愛知	・あいち銀行・名古屋銀行 ・豊川信用金庫 ・碧海信用金庫 ・西尾信用金庫 ・瀬戸信用金庫 ・豊田信用金庫
三重	・三十三銀行・百五銀行※ ・桑名三重信用金庫

(注) 業務提携する有料職業紹介事業者と連携した登録を含む。